

「量の見込み」について
～地域子ども・子育て支援事業関係～

平成26年5月

富山市福祉保健部子育て支援課

1 量の見込みについて（法、基本指針、手引き関係）

（子ども・子育て支援法）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（以下「教育・保育提供区域」という。）ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数（第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。）、特定地域型保育事業所（事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。）に係る必要利用定員総数（同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。）その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

三 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

3（略）

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

6～10（略）

（子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案））

3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

（一）現状の分析

市町村子ども・子育て支援事業計画については、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状、利用希望の実情、教育・保育施設等の地域資源の状況、更には子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を分析して、それらを踏まえて作成することが必要である。

(二) 現在の利用状況及び利用希望の把握

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等(以下「利用希望把握調査等」という。)を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

利用希望把握調査等の実施に当たっては、当該調査結果を踏まえて作成する市町村子ども・子育て支援事業計画及び市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて作成する都道府県子ども・子育て支援事業支援計画が、教育・保育施設及び地域型保育事業の認可及び認定の際の需給調整の判断の基礎となることを勘案して、地域の実情に応じた適切な区域で行うこと。

また、都道府県は、利用希望把握調査等が円滑に行われるよう、市町村に対する助言、調整等に努めること。その際、認可外保育施設及び私立幼稚園の運営の状況等について市町村に対する情報提供を行う等、密接に連携を図ること。

(市町村行動計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための作業の手引き)

量の見込みの具体的算出方法については、以下に示す標準的な算出方法によることが望ましい。なお、この標準的な算出方法は、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」(平成25年8月6日付け事務連絡)の別紙4「調査票のイメージ」の設問項目を活用したものとなっている。

なお、本手引きは、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただしこの場合においても、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出について

(1) 量の見込みを記載する11事業

地域子ども・子育て支援事業については、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」及び「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に、記載を必須とする11の事業が定められており、この11事業につき量の見込みを算出した。(次頁一覧表参照)

手引きに基づき、全国共通で「量の見込み」を算出する項目

	No.	対象事業	対象児童年齢
保育・教育	1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳
	2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5歳
		保育認定②（認定こども園及び保育所）	3～5歳
	3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0歳、1・2歳
地域子ども・子育て支援事業	1	利用者支援事業 （新規事業のため本市の該当事業なし）	0～5歳、1～6年生
	2	時間外保育事業 （本市：延長保育事業）	0～5歳
	3	放課後児童健全育成事業 （本市：放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ、 地域児童健全育成事業 子ども会）	1～3年生、4～6年生
	4	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別） （本市：短期入所生活援助事業 ショートステイ）	0～18歳
	5	乳児家庭全戸訪問事業 （本市：こんにちは赤ちゃん事業）	
	6	養育支援訪問事業等 （本市：すこやか子育て支援事業）	
	7	地域子育て支援拠点事業 （本市：子育て支援センター）	0～2歳
	8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （本市：預かり保育事業） ・その他 （本市：一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、トワイライトステイ）	3～5歳 0～5歳
		9	病児保育事業 （本市：病児・病後児保育事業）
	10	子育て援助活動支援事業 （本市：ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、1～3年生、 4～6年生
	11	妊婦に対する健康診査事業 （本市：妊婦一般・歯科健康診査事業）	

(2) 国の手引きにもとづく算出

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、ニーズ調査の結果をもとに、国の手引きに示された計算式等にもとづき算出することを基本とした。

国は、量の見込みの算出プロセスを次のように示している。(詳細は参考1参照)

手順1 アンケート調査結果(ニーズ調査)を活用し、「家庭類型別児童数」を算出する
↓「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家庭類型別児童数(人)」

↓

手順2 ニーズ調査から「利用意向率」を算出し、上記「家庭類型別児童数」に乗ずる。
「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

(3) 潜在的な希望や方向性を踏まえた調整

国の手引きにもとづく算出数値は、事業によっては現状に比して大幅な数値の増加を示すものがあつたが、教育・保育ニーズと同様、この数値は潜在的なニーズを含んだ最大値であり、短期間でニーズが顕在化しない可能性に留意が必要であると考えた。

このことから、国の手引きに基づき算出した量の見込みについては、ニーズ調査に現れた潜在的な希望や方向性を踏まえたうえで、調整の必要があると判断した。

(4) 5か年の段階的推移と区域の振り分け

子ども・子育て支援事業計画の計画期間が平成27年度から平成31年度までの5か年であることから、人口推計による推移(参考2参照)を考慮して、5か年の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めた。

また、量の見込みはニーズ調査回答者の居住地域をもとに、子ども・子育て支援事業計画記載の基本単位として設定した11区域ごとに振り分けることを基本とした。

3 子ども・子育て支援事業計画への掲載について

子ども・子育て支援事業計画は、地域の子育て支援についての5か年の需要予測と供給の方針について5か年の計画を定めるものであり、そのため今回算出した量の見込みに対して供給不足が予想される場合には、その確保方策を加え、事業計画に記載することとなる。

参考1：国の算出の手引きに示す、量の見込み算出プロセス（3月の資料再掲）

＜手順1 家庭類型別児童数の算出＞

$$\text{「推計児童数(人)」} \times \text{「潜在家庭類型(割合)」} = \text{「家庭類型別児童数(人)」}$$

※推計児童数：計画期間内のそれぞれの年における各歳別児童数

※家庭類型

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部)
タイプF	無業×無業

父親 \ 母親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	
		120時間以上	120時間未満 下限時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	下限時間未満		
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'				
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE				タイプD	
	120時間未満 下限時間以上							
	下限時間未満	タイプC'			タイプE'			
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD					タイプF

※就労時間

月 120 時間以上 （「30 時間／週」以上）	両親ともにフルタイムで就労する場合又はそれに近い場合を想定 →「保育標準時間利用」 保育必要量：1 日 1 1 時間までの利用に対応
下限時間～月 120 時間	両親の両方又はいずれかがパートタイムで就労する場合を想定 →「保育短時間利用」 保育必要量：1 日 8 時間までの利用に対応 【C と C'（E と E'）の区分】 現在の利用状況又は今後の利用意向を勘案し、幼稚園を利用する可能性が高い者を C'（E'）に区分する
下限時間未満	下限時間＝保育の必要性の認定の対象となる就労時間の下限（48～64 時間／月の間で市町村が定める。10 年間の経過措置が設けられる予定） 【参考】 現在富山市では原則として 80 時間／月（5 時間×4 日×4 週）以上就労している場合に保育の対象としている。手引きに基づく量の見込みの算出にあたっては暫定的に 64 時間／月で算出した。

※潜在家庭類型（割合）

ニーズ調査、問 1 2（保護者の現在の就労状況）から分かる現在の家庭類型別の児童数の割合に、

問 1 3（フルタイム、パートタイム就労者の今後の就労希望）

問 1 4（無業者の今後の就労希望）

の回答状況を加味することで算出される家庭類型別の児童数の割合。

今後の就労希望を反映していることから「**潜在的**」なものである。

【イメージ】 3～5 歳（数値は架空のものです。）

推計児童数（人）		潜在家庭類型（割合）		家庭類型別児童数（人）
4,500 人	×	A	6.09%	= 274 人
	×	B	21.47%	= 966 人
	×	C	9.08%	= 409 人
	×	C'	16.77%	= 755 人
	×	D	45.62%	= 2,053 人
	×	E	0.32%	= 14 人
	×	E'	0.32%	= 14 人
	×	F	0.33%	= 15 人
			100.00%	= 4,500 人

<手順2 量の見込みの算出>

$$\text{「家庭類型別児童数(人)」} \times \text{「利用意向率(割合)」} \\ = \text{「量の見込み(人)」}$$

例：教育標準時間認定（P3の表No.1）の場合

- 対象となる潜在家庭類型 タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプF
- 対象年齢 3～5歳
- 利用意向率

タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプFに該当する3～5歳児童のうち、ニーズ調査問16（平日に定期的に利用したい教育・保育事業）で「幼稚園」や「認定こども園」を選択した者の割合

【イメージ】（数値は架空のものです。）

	家庭類型別児童数（人）	×	利用意向率（割合）	=	量の見込み（人）
C'	755人	×	79.50%	=	600人
D	2,053人	×	90.00%	=	1,848人
E'	14人	×	66.00%	=	9人
F	15人	×	33.33%	=	5人
					2,462人

参考2：人年齢別人口推計（全市域）

計画期間における年齢各歳別人口

市全体

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	3,184	3,141	3,113	3,091	3,078
1歳	3,311	3,266	3,223	3,195	3,173
2歳	3,323	3,306	3,261	3,218	3,190
3歳	3,427	3,345	3,329	3,284	3,241
4歳	3,407	3,428	3,346	3,330	3,285
5歳	3,513	3,417	3,438	3,356	3,340
6歳	3,577	3,522	3,427	3,447	3,365
7歳	3,573	3,587	3,532	3,436	3,457
8歳	3,698	3,577	3,591	3,536	3,441
9歳	3,589	3,692	3,572	3,587	3,531
10歳	3,752	3,593	3,697	3,576	3,591
11歳	3,848	3,767	3,608	3,712	3,591

利用者支援

(1) 国による事業区分	1. 利用者支援
(2) 本市における事業名	新規事業のため、本市の該当事業なし。
(3) 事業の概要	<p>認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や地域の子育て新情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業。</p> <p>国では、この利用者支援事業は待機児童解消等のために、個別ニーズに応じた情報、メニューの提供、コーディネートを行うとの事業趣旨であるとし、日常的に利用できかつ相談機能を有する施設窓口として、次の2形態を想定している。</p> <p><基本型> 主として行政窓口以外で、独立した事業として全般的なサービス提供を実施するもの。</p> <p><特定型> 主として行政窓口で、利用者の個別ニーズに対応した施設情報の提供や、その利用支援を中心に実施するもの。</p> <p>※国では、いずれの場合も実施施設1か所に1名以上の専任職員を配置するものとしている（例：子育てコーディネーター、保育コンシェルジュ）。</p>
(4) 実施状況	<p>現在、本市の既存機関では、本庁子育て支援課および家庭児童相談課、各行政センター地域福祉課・市民福祉課が最もこれに近いサービスを行っており、子育て支援センター、保健福祉センター、教育センターなどが、それぞれの実施事業に関する相談や情報提供の役割を果たしている。</p>
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査対象外)	<p>子育てのための施設やサービスに関する情報提供や相談は、居住地域や勤務地域など複数エリアにまたがる対応が求められると考えられる。このため11の区域によらず、広域的な情報集約が可能である本庁・総合行政センターのエリア区分をもとに、3区域で事業の量の見込み（箇所数）を想定する。</p>
(6) 量の見込みの評価	<p>本庁・総合行政センターを活用した3拠点で供給体制を構築しようとする。</p>
(7) 事業担当課(H26年)	新規事業のため該当なし。

1.利用者支援

(単位:か所)

区域		項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市全域 (合計)		量の見込み	3	3	3	3	3	
		実施拠点となるうる施設	7					
中央	一 区 域	量の見込み						1
東部								
西部								
南部								
北部								
呉羽								
水橋								
大沢野・細入	一 区 域	量の見込み						1
大山		実施拠点となりうる施設						3
八尾・山田	一 区 域	量の見込み						1
婦中		実施拠点となりうる施設						3

事業の候補となる施設及びその他の関連施設の内訳

区域	実施拠点となりうる施設	その他の関連施設			合計
	本庁・ 総合行政センター	子育て支援セ ンター	保健福祉 センター	教育センター	合計
市全域(合計)	7	12	7	1	27
中央	1	1	1	1	4
東部		1			1
西部					0
南部		2	1		3
北部		2	1		3
呉羽		1			1
水橋					0
大沢野・細入	2	1	1		4
大山	1	1	1		3
八尾・山田	2	1	1		4
婦中	1	2	1		4

時間外保育事業

(1) 国による事業区分	2. 時間外保育事業
(2) 本市における事業名	延長保育事業
(3) 事業の概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常開所の時間 11 時間を超えて保育を行う事業。
(4) 実施状況	市立保育所 24 施設で実施 (19 時まで) 私立保育所 42 施設で実施 (19 時 / 20 時まで) ※なでしこ保育園のみ 22 時まで実施 平成 24 年度の全体での利用実績 132,753 人 平成 25 年度の全体での利用実績 131,822 人
(5) 量の見込みの考え方	ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値をもって、量の見込みとする。 <算出概要> 1. 対象家庭累計 : A,B,C,E 2. 利用意向率を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向率＝量の見込み
(6) 量の見込みの評価	11 区域のどの地域においても、午後 6 時以降の保育ニーズに対して、延長保育実施保育所の定員が上回っている。
(7) 事業担当課(H26 年)	子育て支援課

2.時間外保育事業

(単位:人)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域 (合計)	量の見込み	5,199	5,154	5,106	5,049	5,009
	実施保育所:定員/施設数	9570/67				
中央	量の見込み	291	292	284	284	279
	実施保育所:定員/施設数	510/5				
東部	量の見込み	1,293	1,290	1,303	1,304	1,292
	実施保育所:定員/施設数	2020/11				
西部	量の見込み	312	304	307	304	304
	実施保育所:定員/施設数	740/6				
南部	量の見込み	1,102	1,101	1,088	1,078	1,079
	実施保育所:定員/施設数	1450/10				
北部	量の見込み	605	596	589	571	556
	実施保育所:定員/施設数	1320/9				
呉羽	量の見込み	263	260	260	256	254
	実施保育所:定員/施設数	270/2				
水橋	量の見込み	143	138	134	127	127
	実施保育所:定員/施設数	200/2				
大沢野・細入	量の見込み	247	244	238	236	238
	実施保育所:定員/数	630/6				
大山	量の見込み	48	45	44	43	41
	実施保育所:定員/施設数	290/3				
八尾・山田	量の見込み	164	174	169	164	161
	実施保育所:定員/数	820/5				
婦中	量の見込み	731	710	690	682	678
	実施保育所:定員/施設数	1320/8				

放課後児童健全育成事業

(1) 国による事業区分	3. 放課後児童健全育成事業
(2) 本市における事業名	地域児童健全育成事業（子ども会） 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
(3) 事業の概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の小学校児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
(4) 実施状況	<u>地域児童健全育成事業（子ども会）</u> 放課後の小学校の余裕教室等を利用。市が各校区の運営協議会への委託により実施。放課後概ね3時間以上 開催日数：年間250日程度 平成25年度：58校区で実施 <u>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</u> 社会福祉法人やNPO法人が運営。小学校の放課後から午後7時 開催日数：年間291日以上 平成25年度：24クラブで実施
(5) 量の見込みの考え方	ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値を調整し、量の見込みとする。 <算出概要> 1. 対象家庭累計：A,B,C,E 2. 利用意向率を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向率＝国の手引きの量の見込み 4. 数値調整（子ども会） 上記3の数値×0.454 （放課後児童クラブ） 上記3の数値×0.228 ※富山市では別途、小学生を対象とした調査も実施したが、その結果を見ると、地域児童健全育成事業（子ども会）の利用を希望する人の割合が、就学前児童家庭では25.1%、小学校低学年児童家庭では11.4%と大きな乖離があり、率にして小学校低学年 / 就学前児童＝0.454となった。現にサービスを利用する小学生低学年家庭の実情を考慮する意味で、基となる見込み値に0.454を乗じたものをニーズ量とみなす。 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）においても同様の乖離が見られ、小学校低学年 / 就学前児童＝0.228であったことから、基となる見込み値に0.228を乗じたものをニーズ量とみなす。
(6) 量の見込みの評価	各区域における「量の見込み」において、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）では、西部区域（五福等）、大山区域・八尾山田区域（実施児童クラブが無い）において、供給不足が発生する。
(7) 事業担当課(H26年)	家庭児童相談課

3.放課後児童健全育成事業

(単位:人)

(単位:人)

区域	項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				区域	項目	平成30年度				平成31年度			
		子ども会		放課後児童クラブ		子ども会		放課後児童クラブ		子ども会		放課後児童クラブ				子ども会		放課後児童クラブ		子ども会		放課後児童クラブ	
		1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年			1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年	1~3学年	4~6学年
市全域(合計)	量の見込み	1,860		1,020		1,850		1,020		1,810		1,010		市全域(合計)	量の見込み	1,800		1,010		1,780		1,000	
		1,290	570	690	330	1,280	570	660	360	1,270	540	670	340			1,260	540	660	350	1,250	530	650	350
中央	量の見込み	130		40		130		40		130		40		中央	量の見込み	130		40		130		40	
		80	50	30	10	80	50	30	10	90	40	30	10			80	50	30	10	90	40	30	10
	利用可能数	205		64		205		64		205		64				利用可能数	205		64		205		64
	過不足	75		24		75		24		75		24			過不足	75		24		75		24	
東部	量の見込み	320		240		320		240		310		240		東部	量の見込み	310		240		310		240	
		240	80	140	100	230	90	140	100	230	80	130	110			230	80	130	110	230	80	130	110
	利用可能数	612		277		612		277		612		277				利用可能数	612		277		612		277
	過不足	292		37		292		37		302		37			過不足	302		37		302		37	
西部	量の見込み	180		80		180		80		170		80		西部	量の見込み	170		80		170		80	
		110	70	50	30	120	60	50	30	110	60	50	30			110	60	50	30	110	60	50	30
	利用可能数	325		70		325		70		325		70				利用可能数	325		70		325		70
	過不足	145		▲10		145		▲10		155		▲10			過不足	155		▲10		155		▲10	
南部	量の見込み	320		170		320		170		330		170		南部	量の見込み	330		170		330		170	
		220	100	120	50	220	100	110	60	220	110	120	50			220	110	120	50	220	110	120	50
	利用可能数	394		209		394		209		394		209				利用可能数	394		209		394		209
	過不足	74		39		74		39		64		39			過不足	64		39		64		39	
北部	量の見込み	260		100		250		100		240		100		北部	量の見込み	250		100		250		100	
		190	70	80	20	190	60	70	30	180	60	70	30			180	70	70	30	180	70	70	30
	利用可能数	397		244		397		244		397		244				利用可能数	397		244		397		244
	過不足	137		144		147		144		157		144			過不足	147		144		147		144	
呉羽	量の見込み	160		50		160		50		150		50		呉羽	量の見込み	150		50		150		50	
		100	60	40	10	100	60	40	10	100	50	40	10			100	50	40	10	100	50	40	10
	利用可能数	235		191		235		191		235		191				利用可能数	235		191		235		191
	過不足	75		141		75		141		85		141			過不足	85		141		85		141	
水橋	量の見込み	110		20		110		20		100		20		水橋	量の見込み	100		20		100		20	
		70	40	20	0	70	40	20	0	70	30	20	0			70	30	20	0	60	40	20	0
	利用可能数	221		33		221		33		221		33				利用可能数	221		33		221		33
	過不足	111		13		111		13		121		13			過不足	121		13		121		13	
大沢野・細入	量の見込み	120		40		120		40		120		40		大沢野・細入	量の見込み	120		40		110		40	
		80	40	30	10	80	40	30	10	80	40	40	0			80	40	30	10	80	30	30	10
	利用可能数	205		106		205		106		205		106				利用可能数	205		106		205		106
	過不足	85		66		85		66		85		66			過不足	85		66		95		66	
大山	量の見込み	30		40		30		40		30		40		大山	量の見込み	30		40		20		40	
		20	10	30	10	20	10	20	20	20	10	20	20			20	10	20	20	20	0	20	20
	利用可能数	237		0		237		0		237		0				利用可能数	237		0		237		0
	過不足	207		▲40		207		▲40		207		▲40			過不足	207		▲40		217		▲40	
八尾・山田	量の見込み	50		60		50		60		50		50		八尾・山田	量の見込み	40		50		40		50	
		40	10	30	30	40	10	30	30	40	10	30	20			40	0	30	20	30	10	30	20
	利用可能数	264		0		264		0		264		0				利用可能数	264		0		264		0
	過不足	214		▲60		214		▲60		214		▲50			過不足	224		▲50		224		▲50	
婦中	量の見込み	180		180		180		180		180		180		婦中	量の見込み	170		180		170		170	
		140	40	120	60	130	50	120	60	130	50	120	60			130	40	120	60	130	40	110	60
	利用可能数	189		413		189		413		189		413				利用可能数	189		413		189		413
	過不足	9		233		9		233		9		233			過不足	19		233		19		243	

* 量の見込みは調整後の数値。* 利用可能数は、施設面積を基にした収容可能人数をさす。
* 放課後児童クラブには、地域ミニ放課後児童クラブ事業も含む。

子育て短期支援事業

(1) 国による事業区分	4-1. 子育て短期支援事業（ショートステイ）
(2) 本市における事業名	短期入所生活援助事業（ショートステイ）
(3) 事業の概要	保護者の出産や疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難になった児童について、児童養護施設や乳児院への短期入所により、必要な保護・生活援助を行う事業（原則として7日以内）。
(4) 実施状況	2歳未満：富山県立乳児院 2歳以上：市立愛育園、ルンビニ園 平成25年度：延べ利用日数42日
(5) 量の見込みの考え方	ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値を調整し、量の見込みとする。 <算出概要> 1. 対象家庭累計：すべての家庭累計 2. 利用意向率×利用意向回数＝利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向＝国の手引きの量の見込み 4. 数値調整 上記3の見込みに就学児分2.3%を加算＝量の見込み ※ニーズ調査は未就学児を対象に行われたが、これとは別に、平成24年10月から平成25年9月末までの当該事業の利用実績を見ると、未就学児の利用日数が97.7%、就学児の利用日数が2.3%であった。この比率をもとに、市全域における就学児の利用見込みを加算する。
(6) 量の見込みの評価	利用見込みがあるのが北部区域のみで、他区域ではあがっていない。全体件数が少ないため、区域設定を行わず市全域で方向性を考えるべきものと思われる。 事業実施施設の平成26年4月1日現在の入所児童数は、いずれも定員の7割に満たない状況で、ショートステイの児童の受け入れが可能であり、施設状況は必要量を満たしていると考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	家庭児童相談課

平成26年4月1日現在の入所児童数

富山県立乳児院 20名／定員30名

富山市立愛育園 31名／定員50名

ルンビニ園 62名／定員100名

4.子育て短期支援事業(ショートステイ)

(単位:人)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み合計 (未就学児+就学児)	89	87	86	85	83
	量の見込み (就学児)	2	1	1	3	3
	量の見込み (未就学児)	87	86	85	82	80
中央	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
東部	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
西部	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
南部	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
北部	量の見込み (未就学児)	87	86	85	82	80
呉羽	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
水橋	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
大沢野・細入	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
大山	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
八尾・山田	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0
婦中	量の見込み (未就学児)	0	0	0	0	0

乳児家庭全戸訪問事業

(1) 国による事業区分	5. 乳児家庭全戸訪問事業
(2) 本市における事業名	こんにちは赤ちゃん事業
(3) 事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健推進員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
(4) 実施状況	保健推進員連絡協議会に委託。 不在であった場合は、看護師による訪問を再度実施。 事前に把握している困難事例については、保健師が訪問を実施。 平成24年度：2,557件の面接を実施。
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査の対象外)	人口推計、訪問実績等により算出した数値を量の見込みとする。 <算出概要> 1. 0歳児の人口推計値を抽出 2. 0歳児の人口×0.8＝量の見込み ※保健所健康課で実施した乳児家庭全戸訪問事業において、訪問により実際に面接できた実績が対象となるすべて0歳児家庭の約80%であることから、市内各区域の0歳児の人口推計に0.8を乗じた数を見込み量とする。
(6) 量の見込みの評価	量の見込みに対し、供給可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	保健所健康課

5.乳児家庭全戸訪問事業

(単位:人)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	2,547	2,513	2,490	2,473	2,462
中央	量の見込み	147	143	142	142	138
東部	量の見込み	613	610	609	609	609
西部	量の見込み	163	162	165	165	166
南部	量の見込み	557	552	550	547	552
北部	量の見込み	316	308	301	294	290
呉羽	量の見込み	128	128	126	126	126
水橋	量の見込み	66	62	61	61	58
大沢野・細入	量の見込み	125	125	123	122	122
大山	量の見込み	38	38	36	34	34
八尾・山田	量の見込み	104	98	96	94	90
婦中	量の見込み	290	286	282	279	276

養育支援訪問事業等

(1) 国による事業区分	6. 養育支援訪問事業等
(2) 本市における事業名	養育支援訪問事業（すこやか子育て支援事業）
(3) 事業の概要	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助や技術指導等を行う事業。
(4) 実施状況	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）をはじめとして母子保健事業実施により把握した支援を必要とする乳幼児や妊婦等に対し、居宅において保健師や心理相談員が養育に関する相談、指導、助言等必要な援助を行っている。 平成 24 年度：延べ 126 人（48 件）
(5) 量の見込みの考え方 （ニーズ調査の対象外）	人口推計、訪問実績等により算出した数値を量の見込みとする。 <算出概要> 1. 0 歳児の人口推計値を抽出 2. 0 歳児の人口×0.02×3 回＝量の見込み ※気がかり母子等の件数は、出生数の約 2%程度であることから、対象者数を 0 歳の人口推計値に 0.02 を乗じ、さらに 1 件当たりの平均訪問回数 3 回(平成 24 年度実績 2.6 回)を乗じて量の見込みとする。
(6) 量の見込みの評価	量の見込みに対し、供給可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26 年)	保健所健康課

6.養育支援訪問事業等

(単位:人)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	192	188	187	186	185
中央	量の見込み	11	11	11	11	11
東部	量の見込み	46	46	46	46	46
西部	量の見込み	13	13	12	12	12
南部	量の見込み	42	41	41	41	41
北部	量の見込み	24	23	23	22	22
呉羽	量の見込み	9	9	9	9	9
水橋	量の見込み	5	5	5	5	4
大沢野・細入	量の見込み	9	9	9	9	9
大山	量の見込み	3	3	3	3	3
八尾・山田	量の見込み	8	7	7	7	7
婦中	量の見込み	22	21	21	21	21

地域子育て支援拠点事業

(1) 国による事業区分	7. 地域子育て支援拠点事業						
(2) 本市における事業名	子育て支援センター事業						
(3) 事業の概要	<p>地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関するサークル、講座・セミナー、相談・援助等を行う事業。</p> <p>子育て支援センターにおいて、乳幼児から中学生までの子育て相談、心身の発達やしつけ、不登校、いじめ等の相談に対応している。</p>						
(4) 実施状況	<p>富山駅前 CiC ビルや私立保育所、児童館等に、子育て支援センター機能を併設している。</p> <p>平成 24 年度実績（累計）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>親子サークル</td> <td>15,598 人</td> </tr> <tr> <td>講座・セミナー等</td> <td>7,111 人</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>8,756 人（面接・電話）</td> </tr> </table>	親子サークル	15,598 人	講座・セミナー等	7,111 人	相談件数	8,756 人（面接・電話）
親子サークル	15,598 人						
講座・セミナー等	7,111 人						
相談件数	8,756 人（面接・電話）						
(5) 量の見込みの考え方	<p>ニーズ調査をもとに国の手引きにより算出した数値をもって、量の見込みとする。</p> <p><手引きの算出概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象家庭累計：すべての家庭累計 2. 利用意向率×利用意向回数＝利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向＝国の手引きの量の見込み <p>※利用希望は 0～2 歳児を対象に算出している。</p>						
(6) 量の見込みの評価	<p>西部、呉羽、水橋を除く各区域では、平成 24 年度の利用実績が量の見込みを上回っており、また利用実績が量の見込みを下回る呉羽区域においても対応キャパシティは需要を満たすことから、これらの区域では現在設置されている子育て支援センター数で、今後の利用需要を充足できると考えられる。</p> <p>西部、水橋区域に子育て支援センターが設置されていない。</p> <p>※東山子育て支援センター（呉羽）の利用上限 1 日 15 人（組）×年 250 日運営＝3,750 人日</p>						
(7) 事業担当課(H26 年)	子育て支援課						

7.地域子育て支援拠点事業

(単位:人日)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の見込み	21,394	21,151	20,907	20,715	20,585
	平成24年度利用実績	110,674				
	子育て支援センター数	12				
中央	量の見込み	1,445	1,405	1,382	1,364	1,349
	平成24年度利用実績	28,636				
	子育て支援センター数	1				
東部	量の見込み	5,466	5,369	5,349	5,337	5,332
	平成24年度利用実績	25,497				
	子育て支援センター数	1				
西部	量の見込み	1,437	1,428	1,426	1,430	1,439
	平成24年度利用実績					
	子育て支援センター数					
南部	量の見込み	4,220	4,224	4,195	4,171	4,171
	平成24年度利用実績	10,977				
	子育て支援センター数	2				
北部	量の見込み	2,720	2,632	2,564	2,506	2,458
	平成24年度利用実績	10,045				
	子育て支援センター数	2				
呉羽	量の見込み	1,290	1,274	1,258	1,253	1,248
	平成24年度利用実績	842				
	子育て支援センター数	1				
水橋	量の見込み	427	437	422	411	401
	平成24年度利用実績					
	子育て支援センター数					
大沢野・細入	量の見込み	909	928	920	913	907
	平成24年度利用実績	1,563				
	子育て支援センター数	1				
大山	量の見込み	322	306	296	286	278
	平成24年度利用実績	5,773				
	子育て支援センター数	1				
八尾・山田	量の見込み	602	594	578	558	543
	平成24年度利用実績	7,923				
	子育て支援センター数	1				
婦中	量の見込み	2,556	2,554	2,517	2,486	2,459
	平成24年度利用実績	19,418				
	子育て支援センター数	2				

※利用実績は、就学前児童の利用実績。

一時預かり事業等①（預かり保育）

(1) 国による事業区分	8-1. 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）
(2) 本市における事業名	預かり保育事業
(3) 事業の概要	幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育（保育）する事業。 園によって預かり保育の実施日、時間などの状況は異なる。
(4) 実施状況	市立：全園で実施（幼稚園 10 園、認定こども園 1 園） 私立：全園で実施（幼稚園 25 園、認定こども園 2 園） ※私立のうち 16 園が県補助（私学助成）を受けて実施（平成 24 年度実績）。富山大学人間発達学部附属幼稚園では実施していない。
(5) 量の見込みの考え方	幼稚園保護者対象の悉皆調査で得た利用希望および、平成 25 年度の利用実績をもとに量の見込みを算出する。この数値は国の算出手引きにより得られる数値とは大きな乖離があるが、より実情に近い数値と考えられる。 <算出概要> 1. 幼稚園児対象悉皆調査より、平成 25 年度 2 号認定児童預かり保育は 2,991 人日/週 2. 平成 25 年度 2,991 人日/週×運営年 50 週＝149,550 人日 …2 号認定として推計される量の見込み① 3. 平成 25 年度預かり保育利用実績（1 号認定延べ 420 人、2 号認定延べ 1,265 人）の比率より、49,653 人日 …1 号認定として推計される量の見込み② 4. ①+②＝量の見込み <参考：国の手引きによる算出概要> 1. 対象家庭累計：1 号認定＝C',D,E',F 2 号認定＝A,B,C,E 2. 利用意向率×利用意向回数＝利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向＝国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	国の算出の手引きから得られるニーズ量に比して量の見込みは少ない値となるが、平成 25 年度の利用実績を勘案すると定員数には余剰があり、潜在的ニーズが一度に顕在化するとは考え難いことから、当面は現行のサービス提供量で対応可能と考えられる。
(7) 事業担当課(H26 年)	学校教育課、富山県（文書学術課）

◆ 1 号認定 教育標準時間認定 3～5 歳

◆ 2 号認定 保育認定 3～5 歳

8-1.一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)

(単位:人日)

区域	項目	調整	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
市全域	量の 見込み	後	189,727		183,214		176,575		170,062		163,263	
			46,804	142,923	44,667	138,547	42,530	134,045	40,393	129,669	38,221	125,042
		前	289,812		287,031		285,131		281,598		278,334	
			26,436	263,376	26,286	260,745	26,103	259,028	25,795	255,803	25,495	252,839
中央	量の 見込み	後	19,291		19,447		18,160		17,907		16,923	
			5,295	13,996	5,261	14,186	4,857	13,303	4,723	13,184	4,402	12,521
		前	28,783		29,794		28,687		29,024		28,254	
			2,991	25,792	3,096	26,698	2,981	25,706	3,016	26,008	2,936	25,318
東部	量の 見込み	後	45,971		45,512		45,278		44,300		42,305	
			9,373	36,598	9,133	36,379	8,973	36,305	8,646	35,654	8,132	34,173
		前	72,734		73,840		75,663		75,858		74,524	
			5,294	67,440	5,374	68,466	5,507	70,156	5,521	70,337	5,424	69,100
西部	量の 見込み	後	13,678		12,748		12,601		11,999		11,573	
			4,368	9,310	4,015	8,733	3,927	8,674	3,691	8,308	3,513	8,060
		前	19,624		18,799		19,172		18,747		18,640	
			2,467	17,157	2,363	16,436	2,410	16,762	2,357	16,390	2,343	16,297
南部	量の 見込み	後	34,724		33,668		32,003		30,773		29,835	
			13,803	20,921	13,222	20,446	12,450	19,553	11,832	18,941	11,338	18,497
		前	46,348		46,260		45,426		44,922		44,965	
			7,796	38,552	7,781	38,479	7,641	37,785	7,556	37,366	7,563	37,402
北部	量の 見込み	後	24,797		24,201		23,467		22,019		20,715	
			5,954	18,843	5,723	18,478	5,484	17,983	5,070	16,949	4,701	16,014
		前	38,087		38,143		38,116		36,674		35,516	
			3,363	34,724	3,368	34,775	3,366	34,750	3,238	33,436	3,136	32,380
呉羽	量の 見込み	後	9,585		9,226		9,085		8,663		8,323	
			1,685	7,900	1,596	7,630	1,551	7,534	1,456	7,207	1,376	6,947
		前	15,510		15,298		15,510		15,147		14,965	
			952	14,558	939	14,359	952	14,558	930	14,217	918	14,047
水橋	量の 見込み	後	5,850		5,259		4,988		4,494		4,478	
			675	5,175	596	4,663	557	4,431	493	4,001	484	3,994
		前	9,918		9,126		8,904		8,207		8,398	
			381	9,537	351	8,775	342	8,562	315	7,892	323	8,075
大沢野 ・細入	量の 見込み	後	10,002		9,379		8,737		8,512		8,463	
			719	9,283	661	8,718	608	8,129	581	7,931	568	7,895
		前	17,512		16,797		16,082		16,017		16,342	
			406	17,106	389	16,408	373	15,709	371	15,646	379	15,963
大山	量の 見込み	後	2,962		2,741		2,647		2,476		2,287	
			565	2,397	513	2,228	490	2,157	451	2,025	411	1,876
		前	4,737		4,495		4,469		4,282		4,068	
			319	4,418	302	4,193	301	4,168	288	3,994	274	3,794
八尾 ・山田	量の 見込み	後	2,089		1,830		1,727		1,639		1,571	
			529	1,560	457	1,373	425	1,302	398	1,241	376	1,195
		前	3,174		2,853		2,777		2,702		2,668	
			299	2,875	269	2,584	261	2,516	254	2,448	251	2,417
婦中	量の 見込み	後	20,778		19,203		17,882		17,280		16,790	
			3,838	16,940	3,490	15,713	3,208	14,674	3,052	14,228	2,920	13,870
		前	33,385		31,626		30,325		30,018		29,994	
			2,168	31,217	2,054	29,572	1,969	28,356	1,949	28,069	1,948	28,046

一時預かり事業等②（預かり保育以外）

(1) 国による事業区分	8-2. 一時預かり事業(在園児対象型除く) 10-1. 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)、 4-2. 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)
(2) 本市における事業名	一時保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 夜間養護等事業（トワイライトステイ）
(3) 事業の概要	<p><u>一時保育事業</u> 日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けることができる事業。</p> <p><u>ファミリー・サポート・センター事業</u> 児童の預かりを希望する利用会員（保護者）と、援助を行う提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。</p> <p><u>トワイライトステイ</u> 保護者の帰宅が遅い場合や休日に不在の場合、夜間や休日に児童養護施設等で児童を預かる事業（原則として3か月以内）。</p>
(4) 実施状況	<p><u>一時保育事業</u> 公立保育所 15 か所、私立保育所 33 か所 平成 24 年度実績 25,875 人</p> <p><u>ファミリー・サポート・センター事業</u> 平成 25 年度会員数（未就学児 / 就学児をもつ保護者会員） 依頼会員 1,960 人 協力会員 495 人 両方会員 242 人 利用回数 延べ 6,020 回</p> <p><u>トワイライトステイ</u> 2 歳未満 : 富山市民病院院内保育室 2 歳以上 : 富山市立愛育園、ルンビニ園</p>
(5) 量の見込みの考え方	<p>国の手引きにより求められる数値が平成 24～25 年度の利用実績から大きく乖離し過大であることから、預かり保育実施保育所、ファミリー・サポート・センター及びトワイライトステイの平成 24 年度利用実績及び年度推移を考慮して、量の見込みとする。 <算出概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 実施保育所各園の平成 24 年度利用実績＝25,875 人に人口推移を考慮して算出する・・・量の見込み① ファミリー・サポート・センターの利用実績が平成 24 年度の 4,400 人をピークに下降しており、さらに今後の人口減少を考慮して現状維持の 4,400 人を見込む・・・量の見込み② トワイライトステイ平成 25 年度利用実績が 88 回であり、現状維持の 90 回を見込む・・・量の見込み③ <p>5. ①＋②＋③＝量の見込み <参考：国の手引きによる算出概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 対象家庭類型：すべての家庭類型 推計児童数×潜在家庭累計割合×利用意向－1 号認定利用日数－不定期事業利用日数＝国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	<p>国の算出の手引きから得られるニーズ量に比して量の見込みは少ない値となるが、平成 24 年度の利用実績を勘案すると潜在的ニーズが一度に顕在化するとは考え難いことから、当面は現行のサービス提供量で対応可能と考えられる。</p>
(7) 事業担当課(H26 年)	子育て支援課、子育て支援センター、家庭児童相談課

8-2. 一時預かり事業(在園児対象型除く)、
 10-1. 子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)、
 4-2. 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

(単位:人)

区域	項目	調整	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	量の 見込み	8-2一時預かり 調整後	25,300	25,000	24,800	24,500	24,300
		10-1ファミリーサポート 調整後	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
		4-2トワイライト 調整後	90	90	90	90	90
		調整後の 合計	29,790	29,490	29,290	28,990	28,790
		調整前 (国の手引き)	130,738	128,612	127,997	126,561	125,767
中央	量の 見込み	調整後	1,293	1,280	1,271	1,258	1,249
		調整前	5,673	5,605	5,482	5,447	5,364
東部	量の 見込み	調整後	5,060	5,009	4,975	4,924	4,890
		調整前	22,205	22,076	22,249	22,248	22,063
西部	量の 見込み	調整後	8,997	8,906	8,846	8,755	8,695
		調整前	39,484	38,525	38,873	38,502	38,515
南部	量の 見込み	調整後	4,755	4,707	4,675	4,627	4,595
		調整前	20,867	20,868	20,650	20,494	20,501
北部	量の 見込み	調整後	3,376	3,342	3,320	3,286	3,263
		調整前	14,817	14,539	14,311	13,893	13,554
呉羽	量の 見込み	調整後	1,215	1,203	1,195	1,183	1,174
		調整前	5,333	5,264	5,257	5,191	5,152
水橋	量の 見込み	調整後	410	406	403	399	396
		調整前	1,800	1,756	1,703	1,621	1,613
大沢野・細入	量の 見込み	調整後	1,172	1,160	1,152	1,141	1,133
		調整前	5,144	5,094	4,968	4,936	4,967
大山	量の 見込み	調整後	432	428	425	421	418
		調整前	1,897	1,800	1,761	1,694	1,628
八尾・山田	量の 見込み	調整後	782	774	769	761	756
		調整前	3,431	3,235	3,146	3,049	2,987
婦中	量の 見込み	調整後	2,298	2,275	2,260	2,237	2,221
		調整前	10,087	9,850	9,597	9,486	9,423

病児保育事業等

(1) 国による事業区分	9. 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）
(2) 本市における事業名	病児・病後児保育事業
(3) 事業の概要	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を、保育所・病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。
(4) 実施状況	<p>《病児・病後児対応型保育》 通所以外の保育所からの利用も可能（OPEN型）。 平成24年度利用実績 延べ2,834人</p> <p>《体調不良児型保育》 通所中の児童の突発的な体調不良に対応。 平成24年度利用実績 延べ4,029人</p>
(5) 量の見込みの考え方	<p>国の手引きにより求められる数値が平成24年度の利用実績から大きく乖離し過大であることから、病児・病後児対応型事業については、平成24年度実績をもとに人口推計を考慮して量の見込みを算出する。</p> <p><算出概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病児・病後児型保育平成24年度実績÷年2,900人日…量の見込み① 3. 体調不良児対応型保育平成24年度実績÷年4,100人日…量の見込み② 4. ①+②=量の見込み <p><参考：国の手引きによる算出概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象家庭類型：A,B,C,E 2. 利用意向率×利用意向回数＝利用意向を算出 3. 家族類型別児童数×利用意向＝国の手引きの量の見込み
(6) 量の見込みの評価	国の算出の手引きから得られるニーズ量に比して量の見込みは少ない値となるが、潜在的ニーズが一度に顕在化するとは考え難いことから、当面は現行のサービス提供可能な量で対応が可能であると考えられる。
(7) 事業担当課(H26年)	子育て支援課

9.病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

(単位:人日)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	調整後の量の見込み	6,800	6,800	6,700	6,600	6,500
	国の手引きによる量の見込み	21,722	21,437	21,214	20,977	20,801
中央	調整後	398	398	392	386	381
	調整前	1,272	1,277	1,243	1,243	1,219
東部	調整後	1,528	1,528	1,506	1,483	1,461
	調整前	4,881	4,873	4,923	4,924	4,878
西部	調整後	404	404	398	392	386
	調整前	1,291	1,258	1,271	1,257	1,257
南部	調整後	1,421	1,421	1,400	1,379	1,358
	調整前	4,539	4,537	4,481	4,443	4,445
北部	調整後	844	844	832	819	807
	調整前	2,697	2,656	2,622	2,542	2,477
呉羽	調整後	287	287	283	278	274
	調整前	916	904	905	892	885
水橋	調整後	88	88	87	85	84
	調整前	281	272	264	250	250
大沢野・細入	調整後	384	384	378	373	367
	調整前	1,227	1,212	1,180	1,173	1,182
大山	調整後	94	94	93	91	90
	調整前	301	286	280	269	259
八尾・山田	調整後	301	301	297	293	288
	調整前	963	905	880	854	837
婦中	調整後	1,050	1,050	1,035	1,019	1,004
	調整前	3,354	3,257	3,165	3,130	3,112

<参考>

項目	平成27年度量の見込み		H24年度実績		ファミリー・サポート・センター
	国の手引きによる見込み	調整後の見込み	病児・病後児	体調不良児	
市全域(合計)	21,722	6,800	2,834	4,029	病児・緊急対応強化事業は現在本市では実施していない。
中央	1,272		449	178	
東部	4,881		1,673	925	
西部	1,291			607	
南部	4,539			1,044	
北部	2,697			503	
呉羽	916				
水橋	281			54	
大沢野・細入	1,227			197	
大山	301			76	
八尾・山田	963			221	
婦中	3,354		712	224	

子育て援助活動支援事業

(1) 国による事業区分	10-2. 子育て援助活動支援事業（就学後）
(2) 本市における事業名	ファミリー・サポート・センター事業
(3) 事業の概要	<p><u>ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）</u></p> <p>児童の預かり等の援助を受けることを希望する保護者（利用会員）と、援助を行うことを希望する人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。</p> <p>本部 1 か所、支部 2 か所（入退会、マッチング） 窓口 2 か所（入退会）</p>
(4) 実施状況	<p>平成 25 年度会員数</p> <p>依頼会員 1,960 人 協力会員 495 人 両方会員 242 人 利用回数 6,020 回</p> <p>※平成 24 年度時点で、未就学児をもつ保護者会員 55% 就学児をもつ保護者会員 45%</p>
(5) 量の見込みの考え方	<p>国の手引きによるニーズ算出が、平成 24 年度利用実績より過小に出ていることから、実績をもとに量の見込みを算出することとする。ファミリー・サポート・センターの就学児利用は平成 24 年度から下降しつつあり、また今後の人口推計も考慮し、平成 24 年度実績である 3,589 人程度で当面推移すると見込む。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は施設型サービスでなく会員間相互の提供型サービスであり、ある程度広域的に需給調整が行われていることから、市全域で量の見込みを立てることとする。</p> <p><算出概要></p> <p>1. 平成 24 年度 1~3 学年利用 2,181 人 + 4~6 年利用 1,408 人 ÷ 3,600 人</p> <p><参考：国の手引きによる算出概要></p> <p>1. 対象家庭類型：全ての家庭類型 2. 利用意向率 × 利用意向回数 = 利用意向を算出 3. 家族類型別児童数 × 利用意向 = 国の手引きの量の見込み</p>
(6) 量の見込みの評価	<p>サービス提供の実績を考慮した量の見込みが妥当と思われ、供給不足を起こさないために、現状の提供量を当面維持することが望ましいと考えられる。</p>
(7) 事業担当課(H26年)	子育て支援課、子育て支援センター

10-2.子育て援助活動支援事業(就学後)

(単位:人日)

区域	項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年	1~3年年	4~6学年
市全域	調整後の 量の見込み	3,600		3,600		3,600		3,600		3,600	
		2,200	1,400	2,200	1,400	2,200	1,400	2,200	1,400	2,200	1,400
市全域	国の手引きによる 量の見込み	711		696		683		672		658	
		506	205	493	203	487	196	473	199	467	191
中央	量の見込み	236		234		240		241		241	
		115	121	111	123	116	124	113	128	117	124
東部	量の見込み	102		102		99		98		99	
		102	0	102	0	99	0	98	0	99	0
西部	量の見込み	0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部	量の見込み	0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部	量の見込み	0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
呉羽	量の見込み	79		75		73		70		69	
		79	0	75	0	73	0	70	0	69	0
水橋	量の見込み	0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大沢野 ・細入	量の見込み	60		61		63		62		59	
		60	0	61	0	63	0	62	0	59	0
大山	量の見込み	165		157		141		135		128	
		81	84	77	80	69	72	64	71	61	67
八尾 ・山田	量の見込み	0		0		0		0		0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦中	量の見込み	69		67		67		66		62	
		69	0	67	0	67	0	66	0	62	0

<参考>平成24年度利用実績(市内全域)

学年	利用回数
1学年	1,153
2学年	478
3学年	550
1~3学年(小計)	2,181
4学年	209
5学年	447
6学年	752
4~6学年(小計)	1,408
合計	3,589

妊婦に対する健康診査事業

(1) 国による事業区分	11. 妊婦に対する健康診査事業
(2) 本市における事業名	妊婦一般・歯科健康診査事業
(3) 事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
(4) 実施状況	本市では、母子手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票を 14 回分交付している。また、妊娠中のむし歯や歯周病を予防するため、妊婦歯科健康診査受診票を交付している。 平成 24 年度：妊婦一般健康診査受診率 80.1% 平成 24 年度：妊婦歯科健康診査受診率 29.3%
(5) 量の見込みの考え方 (ニーズ調査の対象外)	0 歳の年齢人口推計を検診対象者数とみなし、国が妊婦一般健診の受診が望ましいとする 14 回、及び市が妊婦歯科健診の受診を推奨・補助する 1 回を乗じた数を量の見込みとする。 <算出概要> 1. 0 歳児の人口推計を抽出 2. 0 歳児人口×望ましい一般健診 14 回×0.801=量の見込み① 3. 0 歳児人口×望ましい歯科健診 1 回×0.293=量の見込み② 4. ①+②=量の見込み
(6) 量の見込みの評価	母子保護や出生率の向上の観点から適切な健康診査の機会が必要であり、国、市が推奨する望ましい健診回数を考慮して量の見込みを算出することは妥当であり、供給可能な数値であると考えらる。
(7) 事業担当課(H26 年)	保健所健康課

11.妊婦に対する健康診査

(単位: 上段=人 下段=回)

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域(合計)	量の見込み	3,184	3,141	3,113	3,091	3,078
		36,638回	36,143回	35,821回	35,568回	35,419回
中央	量の見込み	184	179	177	177	173
		2,117回	2,060回	2,037回	2,037回	1,991回
東部	量の見込み	766	763	761	761	761
		8,814回	8,780回	8,757回	8,757回	8,757回
西部	量の見込み	204	203	206	206	207
		2,347回	2,336回	2,370回	2,370回	2,382回
南部	量の見込み	696	690	687	684	690
		8,009回	7,940回	7,905回	7,871回	7,940回
北部	量の見込み	395	385	376	368	363
		4,545回	4,430回	4,327回	4,235回	4,177回
呉羽	量の見込み	160	160	158	158	158
		1,841回	1,841回	1,818回	1,818回	1,818回
水橋	量の見込み	82	78	76	76	72
		943回	897回	874回	874回	828回
大沢野・細入	量の見込み	156	156	154	152	153
		1,795回	1,795回	1,772回	1,749回	1,761回
大山	量の見込み	48	47	45	43	43
		552回	541回	518回	495回	495回
八尾・山田	量の見込み	130	123	120	117	113
		1,496回	1,415回	1,381回	1,346回	1,300回
婦中	量の見込み	363	357	353	349	345
		4,177回	4,108回	4,062回	4,016回	3,970回